

困りごとを受け止めてつないでいけるしくみをつくろう

<活動の目的・ねらい>

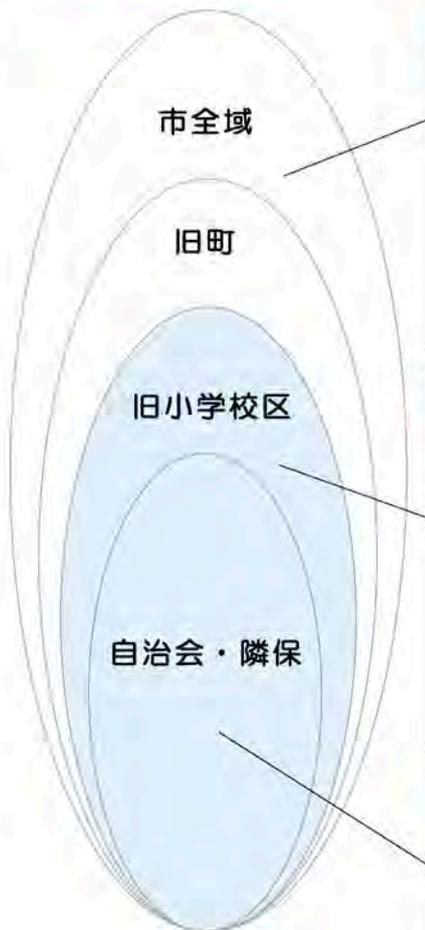
個々の生活課題や、各種団体の課題などを話し合える場が少なく、それぞれで課題を抱え込んでしまっている現状があります。地域で起こっていることに目を向け、課題を整理して解決に向けた取り組みができるように、住民相互の話し合いの機会を増やしていきます。

キーワード

横のつながり、
誰が何に困っているか、
困りごとをつなげる、
悩みを話し合う、
継続した話し合い

<具体的な活動>

☺みんなですすめること 🤖社協ですすめること



●包括的な相談支援ができる体制を考えていこう

- ☺ 公・民が協働して包括的な相談支援体制を構築しましょう。
- 🤖 社会福祉法人の強みを生かした支援体制をつくりま
- 🤖 制度の狭間におかれている人・生きづらさを抱えた人などへの切れ目のない支援を考えていきます。

【一緒に取り組む人・団体】

ほっとかへんネット、NPO 法人、行政

●困りごとを共有して支え合いを考える場をつくろう

- ☺ 自分たちだけで抱え込まず、何でも話せる場に参加しましょう。
- ☺ 自分たちにできる支え合いを考えましょう。
- 🤖 住民と福祉専門職が協働できる話し合いの場をつくりま

【一緒に取り組む人・団体】

地域づくり協議会、民生委員・児童委員、福祉専門職

●困っている人を見つけたらほっとかない

- ☺ 地域で気になることがあれば支援機関へつなげましょう。
- ☺ 「受け止め」「伝える」ことを大切にしましょう。
- 🤖 地域に出向き、相談を確実に受け止めます。
- 🤖 住民相互の「はなす会（座談会）」を推進していきます。

【一緒に取り組む人・団体】

地域住民、ボランティア、自治会、民生委員・児童委員

「ほっとかへんネット南あわじ」

南あわじ市には、民間の社会福祉法人が11法人あり、「南あわじ市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット南あわじ)」を構成しています。

地域の現状として、人口減少や高齢化、単身世帯が増加する中で、血縁・地縁など昔からあったつながりが薄れ、制度の狭間におかれたり、複合的多問題を抱える人の状況は深刻化しています。こうした社会的孤立や生活困窮などあらゆる相談を、11法人すべての施設で一旦受け止められるしくみを検討しています。各法人のネットワークを活用し、これらの問題を解決できるように協働して「福祉のまちづくり」につなげていこうと、広報・災害・子ども・生活困窮のテーマに分かれて活動しています。

その活動の中から、地域の子どもたちが自由に利用できる食堂「ほっとねっと食堂」を開設しました。子どもたちの顔が見える距離で、普段とは違う雰囲気、地域の人たちに囲まれての食事は、いつもと違う味がします。たくさんの人の笑顔が集まる、そんな「ほっとねっと食堂」です。

また、災害時におけるしくみづくりを考えていくために、熊本地震で被災し、施設運営を経験された講師から、被災者支援のあり方について学びました。入居者への支援はもちろん、地域の方の暮らしにも目を向け対応されたこととお聞きし、法人内だけで解決していくには限界があることが分かりました。普段から、法人間ネットワークを活発に機能させていくことや地域住民と災害について考えることの重要性に気づきました。



ほっとかへんネット南あわじ加入法人

- ・社会福祉法人 淡路島福祉会
- ・社会福祉法人 育世会
- ・社会福祉法人 いちえ福祉会
- ・社会福祉法人 西光寺和順会
- ・社会福祉法人 淡鳳会
- ・社会福祉法人 平成記念会
- ・社会福祉法人 みかり会
- ・社会福祉法人 みはら福祉会
- ・社会福祉法人 むつみ福祉会
- ・社会福祉法人 緑風会
- ・社会福祉法人 南あわじ市社会福祉協議会

生活を支えるサービスを充実させよう

<活動の目的・ねらい>

8050 問題やひきこもり、生活困窮などこれまで以上にさまざまな生きづらさを抱えた人や福祉課題を抱える家庭が増えています。介護や支援が必要な人に必要なサービスが届くよう、また、制度だけでないニーズに応じた生活支援サービスの開発に取り組みます。

キーワード

担い手、学び会える場、施設・事業所の連携、制度だけでないサービス、情報提供

<具体的な活動>

☺ みんなですすめること 🐞 社協ですすめること

● 介護や支援が必要な人に必要なサービスが提供できる体制づくりをしよう

- ☺ 支援が必要になっても住みやすい地域となるように一緒に考えましょう。
- ☺ 介護や支援が必要な人に、適切な情報を届けましょう。
- 🐞 住民と専門職間、関係者が一緒に話し合える場、学び合える場づくりをすすめていきます。
- 🐞 将来の福祉を支える人材育成のため、福祉への理解を深める学びの場や研修会などを開催します。

【一緒に取り組む人・団体】

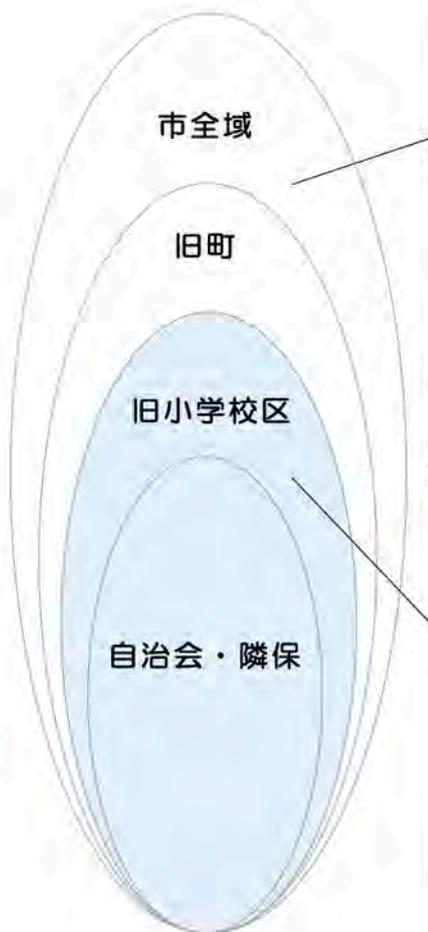
地域住民、福祉事業所・施設、在宅介護支援センター、行政

● 地域で生活を支えるしくみをつくろう

- ☺ ちょっとしたことを手伝ったり、手伝ってもらったりできるご近所関係を広げましょう。
- ☺ さまざまな機関と協働して、困りごとを解決する方法を検討しましょう。
- 🐞 それぞれの職種が当事者支援など、日頃の業務の中でニーズを把握します。
- 🐞 制度やサービスだけでは対応できないことに対応できるしくみを地域の人と一緒に考えていきます。

【一緒に取り組む人・団体】

地域住民、自治会、福祉事業所・施設、地域づくり協議会、行政



～かゆいところに手がとどく♪困りごとにも手が届く♪～

阿那賀地区の助け合いのしくみ 生活支援サービス事業「まごの手」

少子高齢化が進む阿那賀地区ではひとり暮らしの高齢者が増えており、生活の中で「ちょっとしたことを手伝ってほしい」という声が聞かれるようになりました。「住み慣れた地域で安心して暮らしていくにはどうしたらいいか」と地域づくり協議会で協議していく中で、令和元年7月に支え合いのしくみとして「まごの手」が生まれました。また翌年8月には要支援1・2の方が介護保険サービスとして利用することができる「生活支援型訪問サービス『あかり』」が出来ました。

このしくみは阿那賀地区に住んでいる人の色々な困りごとを、「生活支援サポーター」と呼ばれるボランティアが支える助け合いの活動です。例えば、阿那賀地区にはゴミ当番があり、当番にあたるとゴミステーションのカギの開閉、コンテナ出し、掃除をしなければいけません。当番は年に3回程度ですが、足元の弱ってきた高齢者には負担が大きいため、現在約10名の方が「まごの手」や「あかり」を利用して、当番を手伝ってもらっています。また、ボランティアである「生活支援サポーター」は男女約10名の登録があり、その中でも、浦崎万三さんと堀喜久雄さんのお二人が頼もしい主要メンバーとして活躍されています。ゴミ当番をはじめ、重くて運べない粗大ごみも家の中から運んで処分してくれます。

住み慣れた地域で暮らしていくには、すでにある制度やサービスだけでは対応できないことが多くあります。「まごの手」のような地域での「お互いさまの」助け合いが、暮らしやすい地域づくりへとつながっていくことでしょう。

困りごとのお手伝い



利用料の支払い

(例)ゴミ当番の代行 1回500円
簡単な手伝い 30分500円

災害にも強いつながりづくりをすすめよう

キーワード

備え、先読み
日頃のつながり、
助け合い

<活動の目的・ねらい>

突発的な災害が起きると日常生活への住民の不安や福祉課題が表面化し、混乱も生じます。刻一刻と情報も更新されていく中、行政やボランティア、関係団体と協働し、日頃から防災意識を高め、備えや地域での助け合いを啓発し、災害に強い地域を目指します。

<具体的な活動>

☺みんなですずめること 🤖社協ですずめること

●災害時に対応できるしくみをつくろう

- ☺地域の防災訓練に参加し避難場所の確認を行いましょう。
- ☺災害時の地域での動き、役割を整理しておきましょう。
- 🤖行政とともに災害マニュアルの見直しを行います。
- 🤖災害時に対応できるネットワークづくりに取り組みます。

【一緒に取り組む人・団体】

地域住民、ボランティア、ほっとかへんネット、行政

●防災について考える機会をつくろう

- ☺地域で防災について話し合う機会を持ちましょう。
- 🤖「ぼうさいカフェ」など地域で災害時のことについて話し合える機会をつくり、防災に対する意識を高めます。

【一緒に取り組む人・団体】

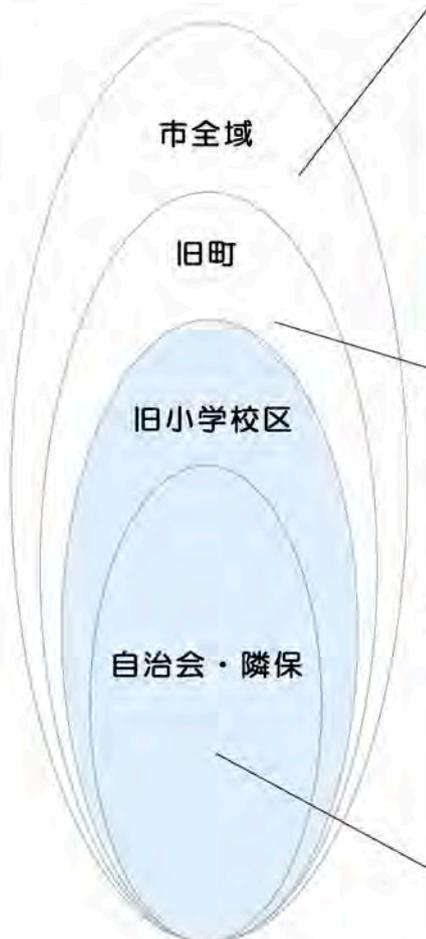
地域住民、自治会、自主防災組織、消防団、
民生委員・児童委員、支部運営委員

●「支え合い(防災)マップ」づくりに取り組もう

- ☺地域で支え合い(防災)マップの作成に取り組む機会を設けましょう。
- 🤖支え合い(防災)マップづくりを地域で展開することで、地域の支え合い・見守り活動につながるよう支援します。
- 🤖個別避難計画の作成に取り組みます。

【一緒に取り組む人・団体】

地域住民、自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、
自主防災組織、消防団、行政



市全域

旧町

旧小学校区

自治会・隣保

伊加利地区「しあわせの黄色い旗運動」互近所推進(見守り)委員説明会

支え合い(防災)マップ作ってみいへんか

伊加利地区は、地域の方が朝「元気だよー」ということを周りの人に知らせるため、玄関にお決まりの黄色い旗を立てる「しあわせの黄色い旗運動」をされています。また、「みまもり安心カード」も全世帯に配布しています。これは、いざという時のスムーズな救護ができるよう、筒状のものに個人の情報を記載した用紙を入れ、自宅冷蔵庫に入れることになっています。さまざまな活動を通して、つながりあうことへの対策を色々と考えられている地域です。

令和元年、せいだん支部運営委員会の研修で行われた「支え合い(防災)マップづくり」がきっかけとなり、伊加利地区においても「地区ごとにつくってみたい!」という声が挙がり、支え合い(防災)マップづくりが行われました。自治会ごとに分けられた地図の上に、ひとり暮らしの方、空き家、気になる世帯など、シールで貼り示し、危険箇所や避難場所などの確認などをしてみんなで地域を再認識できる方法です。「こんなことがないと分からなかった」「みんなで作業をすることで各家の事情も分かった」「見守りに対して再認識をした」など自分たちの住んでいる地域を地図で見ることによって改めて認識を深められました。



新しい活動を生み出そう

キーワード

ニーズ把握、
SDGs、コロナ禍、
さまざまなつながり
新しい風

<活動の目的・ねらい>

生活スタイルの変化や新型コロナウイルスの出現により、人とのつながりや活動の形が大きく変わりました。今あるつながりを切らさないように、そして地域の現状や課題を把握しながら、これまでとは違う新しい形での、つながり、支え合いづくりをすすめていきます。

<具体的な活動>

☺みんなですすめること 🤝社協ですすめること

●新しい活動を生み出す話し合いの場をすすめよう

☺地域の課題や現状を把握し、自分たちのできることを話し合い、取り組んでいきましょう。

🤝ニーズを整理し、地域の人や関係機関、各種団体が話し合える場の設置に向けて取り組んでいきます。

【一緒に取り組む人・団体】

地域づくり協議会、ボランティア、NPO 法人

●さまざまな人・団体との新しいつながりを広げよう

☺地域の行事やイベントに参加し、顔の見える関係性を築きましょう。

🤝福祉まつりやイベントなどを通じて、人と人が出会える場や機会を作っていきます。

🤝地域の活動に参加し、顔の見える関係性を築きます。

【一緒に取り組む人・団体】

地域住民、移住者、ボランティア、企業、福祉事業所、NPO 法人、地域づくり協議会

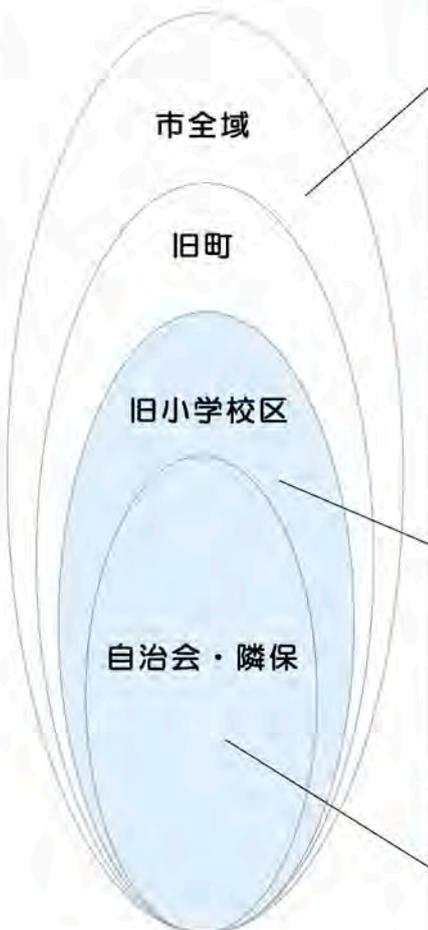
●地域の資源や情報が見える形で整理しよう

☺自分たちの暮らす地域の情報をまとめてみましょう。

🤝「地区カルテ」の作成を通して、情報の見える化を地域の人と一緒にすすめます。

【一緒に取り組む人・団体】

地域住民、ボランティア、自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、子ども会、市民交流センター



市全域

旧町

旧小学校区

自治会・隣保

誰もが役割のある社会をめざして ～認定NPO法人ソーシャルデザインセンター淡路の活動～

認定NPO法人ソーシャルデザインセンター淡路は、「誰もが仕事や役割があり、笑顔で生き生きと暮らせる淡路島に」を使命とし、仕事づくりや人づくり、地域づくりなど幅広く活動しています。数多くある活動のひとつに、兵庫ひきこもり支援センターの淡路ランチとしての「ひきこもり・不登校のための相談窓口」があります。

たくさんの福祉制度もありますが、相談内容の中には、制度の狭間で助けられない人が多くいる現状があります。そのような人たちの働く場として、ギフト商品の販売や清掃の仕事、最近ではカッティングボードの作製など、仕事に合わせた「人づくり」ではなく、その人に合わせた「仕事づくり」を次々と展開されています。また、仕事を長く続けていくため、ジョブパートナー[®]が個々の仕事に応じた、寄り添った支援もしています。「コロナによって彼らの仕事がなくなってしまうだろうか…」との思いから、早い時期からフェイスシールドづくりにも取り組み、話題となりました。

ネットワークを広げながら、その時のニーズに合った新しい活動を展開していることは、社会との接点を持ちにくい人たちにとっての大きな安心につながっていることでしょう。誰もが支え合って、つながり合って生きていくために…



第3章

第4次地域福祉推進計画の
全体概要

第4章 計画の推進

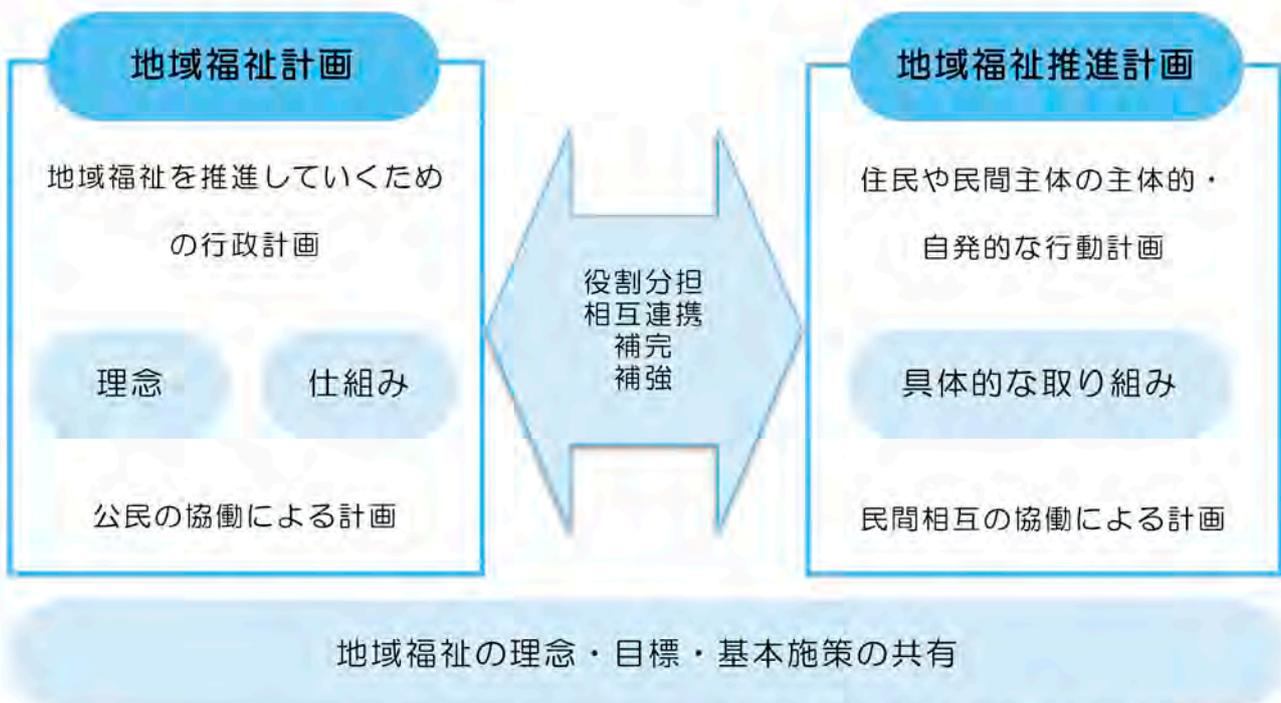
1. 第2期南あわじ市地域福祉計画と第4次地域福祉推進計画の整合性

(1) 計画の位置付け

「地域福祉計画」は、社会福祉法第4条に規定する「地域福祉の推進」を図るため、同法第107条の規定に基づき、地方公共団体が行政計画として策定する計画です。南あわじ市総合計画を上位計画とし、「障害者計画及び障害福祉計画」「次世代育成支援行動計画」「老人福祉計画及び介護保険事業計画」を包含する福祉の基本計画として位置付けられています。

一方、地域福祉推進計画は、住民・当事者・関係団体・事業者などが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の「活動・行動計画」です。

両計画の次期計画では、策定作業や計画期間の足並みを揃え、地域福祉の理念・目標・基本施策の共有を確認しながら、より連携した活動を進めます。また、本計画にもあるように、福祉分野だけでなく、地域支援や地域づくりを含めた包括的な取り組みをさらに推進するため、市民福祉部をはじめ総務企画部などとも協働していきます。

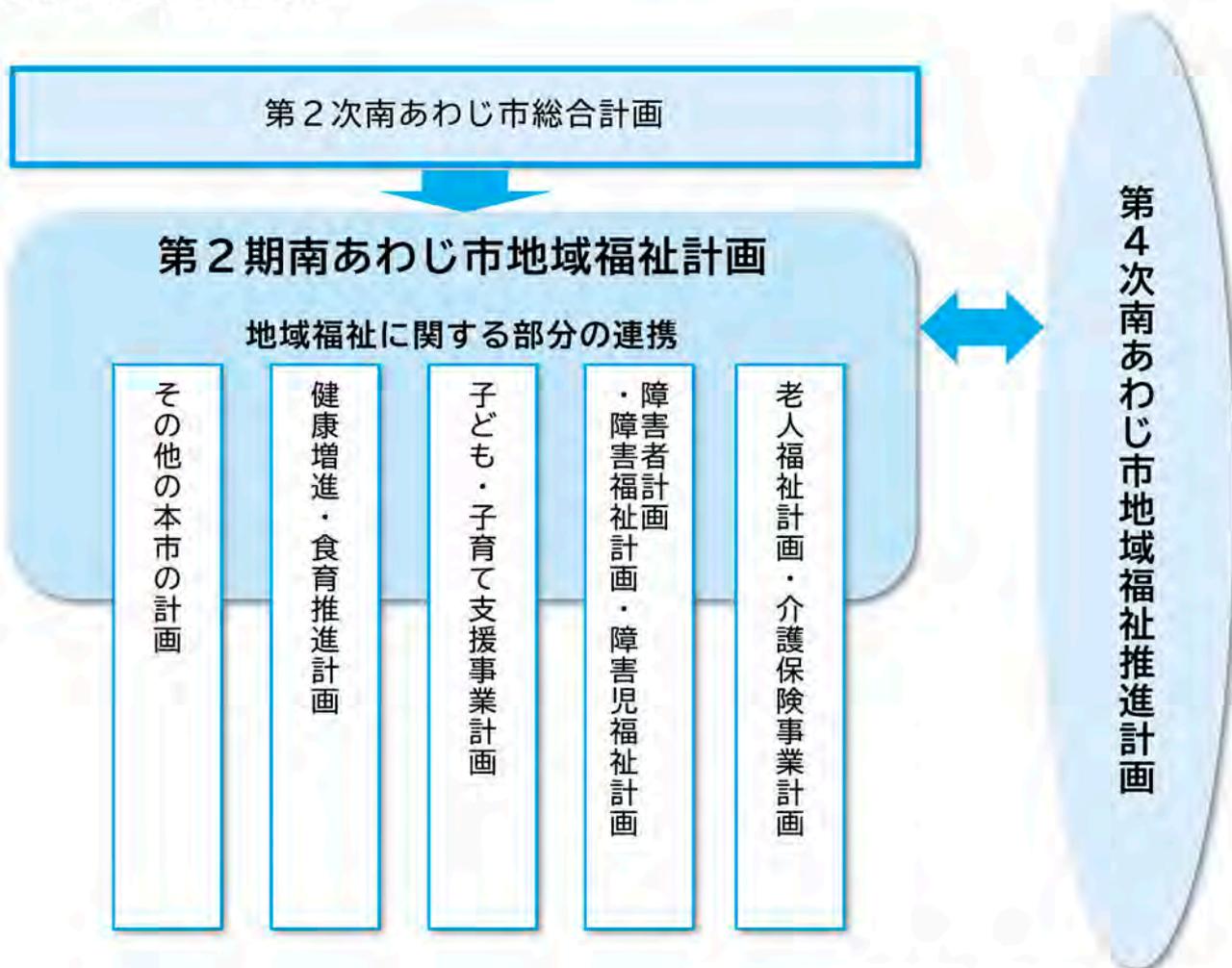


【出典：第2期南あわじ市地域福祉計画】

(2) 市他の計画との関係性

地域福祉計画は、第2次南あわじ市総合計画を上位計画とし、福祉の分野だけでなく、防災、教育、まちづくりなどあらゆる分野において、地域福祉に関する部分との連携や調整を横断的に図りながら、これらの計画を包括し、各計画の施策を推進する上での共通理念を示すものです。

第4次地域福祉推進計画では、この共通理念の共有を常に図りながら多機関と協働し活動を推進していきます。



【出典：第2期南あわじ市地域福祉計画】

基本理念：「市民だれもが助け合う ふれあい 共生のまち 南あわじ」

基本目標	施策の方向性	主な取り組み	
1 地域の未来を担 う人づくり	(1) 福祉意識の醸成	①福祉に関する教育・学習の推進	
		②福祉に関する積極的な情報提供	
	(2) 地域活動への市民参画	①市民参画への意識啓発	
		②市民参画のための体制づくり	
		③南あわじ市の特性を活用した地域活動の検討	
		④活動拠点の整備	
	(3) 福祉活動の担い手づくり	①地域活動を担う人材の発掘・育成	
		②ボランティア活動の普及・啓発	
		③参加につなげる仕組みづくり	
		④地域活動を推進するリーダーの発掘・育成	
	2 地域で互いに支 え合う仕組みづ くり	(1) 地域のつながりづくり	①地域の組織・団体の連携
			②地域住民同士の交流促進
③社会参加の促進			
④世代間交流の促進			
⑤交通手段確保のための対策の検討			
(2) 相談支援体制の整備		①相談支援体制の整備	
		②自治会、民生委員・児童委員等との連携	
(3) 多様な福祉サービスの 育成・支援		①ボランティア等への活動支援の充実	
		②事業者等への支援の充実	
(4) 地域福祉団体・社会福祉 協議会への支援		①地域活動に関わる各種団体への支援	
		②社会福祉協議会の活動への支援	
		③福祉事業所や社会福祉法人連絡協議会への支援	
3 安心して暮らせ る環境づくり		(1) 情報提供体制の充実	①情報提供体制の充実
			②関係機関との連携
		(2) あらゆる人に対する権利擁護 の推進	①成年後見制度の周知と利用者への支援
			②日常生活自立支援事業の基盤整備
	③各種制度の適切な運用		
	(3) 防災・防犯に対する体制 の充実	①防災・防犯等に関する情報提供	
		②地域の防災・防犯活動への支援	

【第2期南あわじ市地域福祉計画体系図】

2. 社協組織の基盤強化

第2期地域福祉計画と連動し、本計画を確実に実践していくためには、社協が地域福祉を推進する中核的な役割を担えるだけの強い経営基盤であることが必要不可欠です。また、めまぐるしく変わる社会情勢に対応するためには、法人としての経営ビジョンや目的を明確にすることに加えて、大規模災害時やパンデミック下においても法人の使命が果たせる人材と財源、そして拠点の確保が必要です。

第4次地域福祉推進計画を確実に実践していくため、以下に掲げる3本の柱を中心に社協の組織基盤強化を計画的にすすめます。

(1) 組織体制強化

① 事務局体制の強化

第3次計画では、事務局体制の改編に着手したほか、テーマ別部会やオール社協会議により職種間の共通理解が図られた一方、多様化・複雑化する福祉ニーズに添えていける職員の育成プログラムの作成、また計画的な採用に基づく事務局体制の整備には至りませんでした。

今後の南あわじ市の地域づくりをすすめるために必要な職員配置、またそれぞれの職員の役割や重なり合う部分を明確にするため「社協基盤強化計画」の策定に着手します。

② 理事会・監事会・評議員会の機能強化

第3次計画では、それぞれの会議がある程度定着化が図られた一方、コロナ禍においては協議や審議が停滞することがありました。

第4次計画では、あらゆる状況に対応できるよう、業務執行における理事・監事・評議員の役割と権限の明確化と、事務局を含めた社協組織のガバナンス機能の強化を図ります。また、実効性のある事業継続計画（BCP）の策定をすすめます。

(2) 職員の育成

① 研修計画に基づく職員の育成

第3次計画では、研修計画に基づき職員の育成に着手したほか、目標管理シートを用いて職員のモチベーションの維持・高揚を図られた一方、それらの評価と目標設定・管理のしく

みを構築するまでには至りませんでした。

新任職員から管理職までが、自身のキャリア形成と自組織の将来像を重ね、組織における役割と責任を考え自覚できるような研修計画と人材育成プログラムを整備します。

②職場環境の整備

新型コロナウイルス感染症の拡大により、職場には多様かつ柔軟な働き方が選択できる環境整備が求められるようになりました。また、第3次計画では、ハラスメント防止に関する規程の制定や産業医の契約ほか、メンタルヘルスに関する取り組みにも着手しました。

今後も職員が安心して業務に従事できるよう、職場の安全衛生を向上させるほか、ITやクラウドツールの活用による生産性の向上と残業の削減など、働き方改革に取り組みます。

(3) 財政基盤強化

①自主財源の確保

第3次計画では、自治会長会をはじめあらゆる機会で会費や共同募金の使いみちを周知するほか、新たな活動の創出にあわせた物品募集などにより、社協に対する住民の認知度や理解が一定程度深まったと評価する一方で、善意銀行への金銭預託や賛助会費は減少傾向が続いています。

これら自主財源が地域福祉をすすめるうえで、どのような役割があるのかを「社協基盤強化計画」で明確にしたうえで、安定的な確保の実現を目指します。また、制度内サービスについては、社協が行う意義や使命を全職員が理解し、計画的に安定した経営を目指します。

②公費助成のルール化

生活困窮者自立相談支援事業や生活支援体制整備事業、基幹相談支援センターなど第3次計画中には多くの事業を受託しました。これら事業の推進にあたっては、行政担当課と進捗状況を共有しながら評価していくといった連携が進んだ一方で、数値化できない活動の成果を可視化するまでには至っていません。また、社協の活動を推進する基盤である「人財」への公費助成のルール化については、未だ着手できていません。

本計画を推進するにあたり最も重要な財政基盤強化については、「社協基盤強化計画」を早期に策定するとともに、行政と協議を重ね、公費助成のルール化の実現を目指します。

3. 第4次地域福祉推進計画の推進と評価

(1) 計画の推進について

本計画の推進については、体系化された活動目標に基づき、年次ごとの事業計画の中で具体化していきます。併せて、本計画が広く住民や関係団体に理解されるよう、概要版の配布や広報誌、ホームページで公開するとともに、あらゆる機会を通じて計画の主旨について周知を図ります。

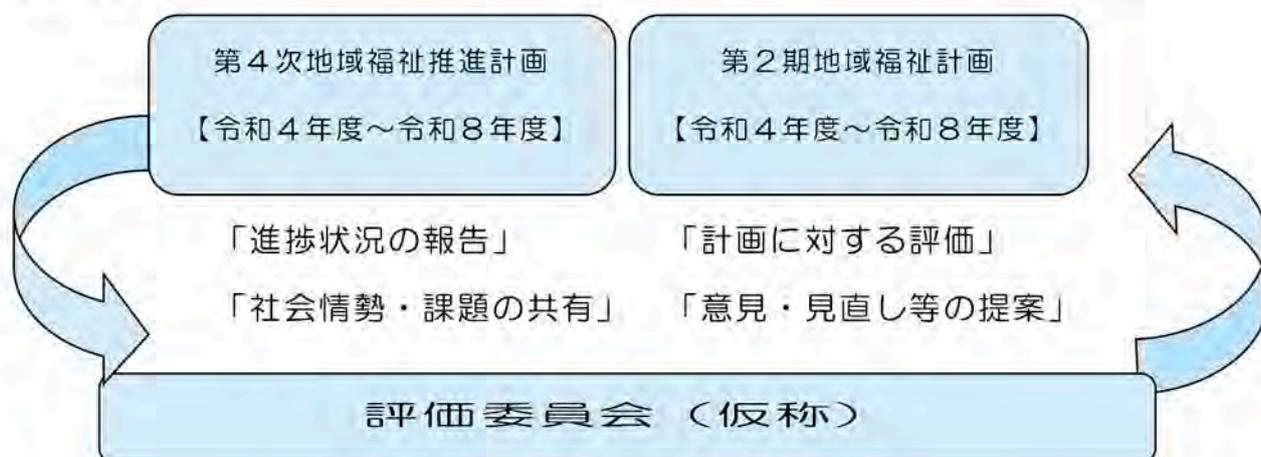
(2) 計画の進行管理・評価の流れ

計画期間中の社会情勢の変化とともに国、県、市の動向、地域のニーズなどを十分に踏まえつつ、それらに対応できるように管理職会議、理事会、評議員会で進捗状況の確認や進行管理、評価などを行います。

とりわけ、新型コロナウイルスなどによるパンデミック下においては、迅速かつ柔軟な活動の創出や変更が求められることから、行政や関係機関と常に顔の見える関係性を保持し、その時々の課題解決を図ります。また、本計画の評価にあたっては、【図-①】の評価委員会（仮称）を組織し、年に1回以上、両計画の進捗状況を報告し、福祉のまちづくりの視点に基づく施策の見直しや展開について協議していきます。

それらの意見を基に、社会情勢の変化などによる新たな地域福祉課題の抽出を行い、柔軟に計画を見直し、ニーズに即応した具体的な活動を展開します。

【図-①】



4. 行政への提言

わが国の福祉制度は、児童、障がい、高齢などに専門分化し、課題解決のアプローチを中心に発展してきました。一方で、子どもが一定年齢に達したことによる支援の終了、「障がい者」と認識されずに制度利用につながらなかった結果、要介護状態の高齢者と共に暮らす家族の課題など、継続的な支援につながらず、支援が途切れてしまうケースが多くあります。住民の生活課題が多様化・複合化している現状においては、児童・障がい・高齢など、属性ごとの課題にのみ対応するいわゆる「課題解決モデル」だけでは対応することが難しく、それが「生きづらさ」や「孤立」につながっており、この「生きづらさ」や「孤立」は、誰もが生涯の中で直面する可能性があります。

一方、課題は一人ひとりのライフサイクルによっても異なるため、継続的に支援をしていくことが必要であり、これらの視点をふまえ、本計画期間中の包括的相談支援体制構築の実現を目指し、南あわじ市に対し以下の提言をします。

(1) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画と地域福祉推進計画との協働

両計画の策定においては、準備段階からアンケート調査やヒアリングなど、さまざまな場面で協働し作業をすすめてきました。これは、公民が力を合わせてこれからの南あわじ市における包括的相談支援体制の構築を目指したものであり、5年、10年先を見据えた私たちの地域福祉ビジョン構想を具現化させていくためのものです。

このビジョンを具現化していくためには「公(行政)」と「民(住民・民間団体など)」がそれぞれの良さを活かして協働していくことが必要です。地域福祉計画策定によって明確になった共通理念と公民共通の目標設定と役割分担に基づき、社協は「民(住民・民間団体など)」の立場から地域福祉を具体的に推進していくための活動を、第4次地域福祉推進計画で明確にしました。これからの地域共生社会の実現に向けて「公」「民」のパートナーシップをさらに強化し、ともに地域共生社会の実現を目指しましょう。

(2) 重層的支援体制整備事業への挑戦

いま多くの市町村で、「断らない相談」、「参加支援」、「地域づくり」に向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」をどのように受け止め、その市町村らしい地域づくりに活用していくかが問われています。地域共生社会の実現に向けては、保健・医療・福祉・教育分野に限らず、住民の生活に関わる幅広い分野での連携が必要です。とりわけ、「人口減少・少子高齢化」と「社会的孤立・格差」という2つの大きな課題を解決するための「地域づくり」をすすめていくには、制度や市役所の組織の縦割りによる弊害を取り除き、関係部局が垣根を乗り越え、それぞれがのりしろを出し合いながら緩やかに協働できる関係性を構築していく「庁内ネットワーク機能」の強化が必要です。

わたしたちの暮らすこの南あわじ市が、誰も取り残さず、すべての住民が社会や地域で安心できる居場所を持ち、そして、心身と社会的幸福感を高めつつ、尊厳を持って、自分らしく参加・活躍できるまちづくりを目指すためにも、「重層的支援体制整備事業」の活用に向けてともに挑戦しましょう。

(3) 福祉人材の確保・育成

第2期地域福祉計画では「地域の未来を担う人づくり」が基本目標の最初に位置づけられました。いまの少子高齢社会にあっては、福祉の課題が南あわじ市の課題に直結することは明確であり、福祉分野への就労や活躍の場への参加を働きかけるメッセージは重要であると考えます。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、有効求人倍率は大幅に下降し、再就職が困難な状況が続いています。一方、福祉分野では、そういう人たちに福祉に興味を持ってもらい採用につなげるように努めていますが、人材不足の状況が続いています。

南あわじ市においても、福祉人材の裾野を広げるための小中高一貫した福祉教育の推進、高齢者等元気活躍推進事業の活用や障がい者、外国人などが活躍できるよう人材の育成に関するさらなる取り組みに期待します。

(4) 社協の基盤強化支援

社協が南あわじ市の地域福祉の「推進役」として中心的な役割を果たしていく団体としての期待が第2期地域福祉計画で明記されました。住み慣れた地域で支え合い、助け合いながら安全で安心して暮らせる地域の福祉コミュニティを形成するため、社協には、住民・関係団体・事業者などが参加できる「民」の連携を支援し、取りまとめ役としての機能を高め、「公」「民」が協議し、協働していく場としての「プラットフォーム」の役割が求められています。社協が、「地域福祉の推進役」として中核的な役割を果たす団体として発展していくため、人材確保・技術支援・財政支援など、経営基盤強化に向けた支援を期待します。

資料編

- ・ 策定委員からのメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 63
- ・ 住民アンケート調査（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 65
- ・ 関係団体等ヒアリング調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 73
- ・ 地区別懇談会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 89
- ・ 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 97
- ・ 計画策定の経緯（策定委員会だより）・・・・・・・・・・・・ P 102
- ・ 第4次地域福祉推進計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・ P 110
- ・ 第4次地域福祉推進計画策定委員名簿・・・・・・・・・・・・ P 112

策定委員からのメッセージ

策定委員のみなさまから一言メッセージをいただきました。

みんなでこんな南あわじにしていこう!



できたらいいなプロジェクト

「今後、取り組めたらいいな」「広がるといいな」と思う取り組みをみんなで話し合いました♪

つながりコラボプロジェクト

色んな団体や活動がつながりあうことで、もっと地域を盛り上げる!楽しく学べる場などができるといいな♪

ええ本プロジェクト

学校などで、障がいのある人や高齢者を描いた絵本の読み聞かせを行うことで「知るためのきっかけづくり」ができるといいな♪

ギョギョタウンバージョンUPプロジェクト

ギョギョタウンの活動の幅を広げて、世代間交流などができるといいな♪大人の趣味の延長でみんなが喜んでくれる活動にしていきたい!

広げよう!防災カフェプロジェクト

防災マップをさまざまな人が関わって作ることで、空家やひとり暮らし、ひきこもりの人など、見守りについての共通理解がはかれるといいな♪

気軽に伝言板プロジェクト

「してほしいな～」と思うことと、「それならできるよ!」ということを書けるような伝言板をバス停などに設置して、自然と誰かが誰かを助けられるといいな～♪

誰でも手話プロジェクト

手話ができると耳の不自由な人だけでなく、耳が聞こえにくくなったお年寄りや、災害時に遠くにいてもコミュニケーションがとれるので、みんながあいさつからでも、手話を使っていけるといいな～♪

第4次地域福祉推進計画を推進していく中で、一つでも多くのプロジェクトが実現できるように、地域みなさまと一緒に活動をすすめていければと思います♪

住民アンケート調査（抜粋）

（１）住民アンケート調査

地域住民が支え合い、誰もが安心して暮らせる福祉社会の実現に向けて、市民の地域福祉に関する現状や意見を把握し、市の施策や計画の基礎資料とするために実施しました。

■ 調査の概要

- ・ 調査対象：南あわじ市内にお住まいの 18 歳以上の男女 2,000 人
- ・ 調査方法：無作為抽出による郵送配布・郵送回収
- ・ 調査期間：令和 3 年（2021 年）3 月 1 日 ～ 令和 3 年（2021 年）3 月 31 日
- ・ 回収状況：1,119 人（有効回収率：56.0%）

① 回答者の属性

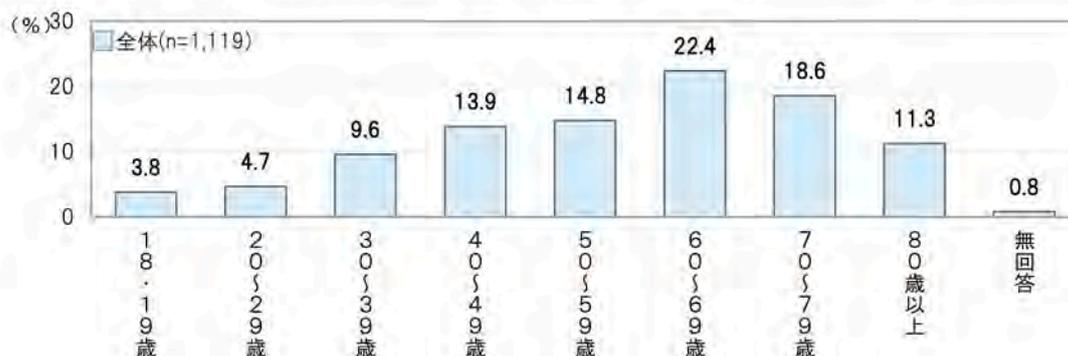
■ 回答者の居住地区

回答者の居住地区は、「福良地区」が最も多く、次いで「広田地区」、「榎列・倭文地区」、「市地区」の順となっています。



■ 回答者の年齢

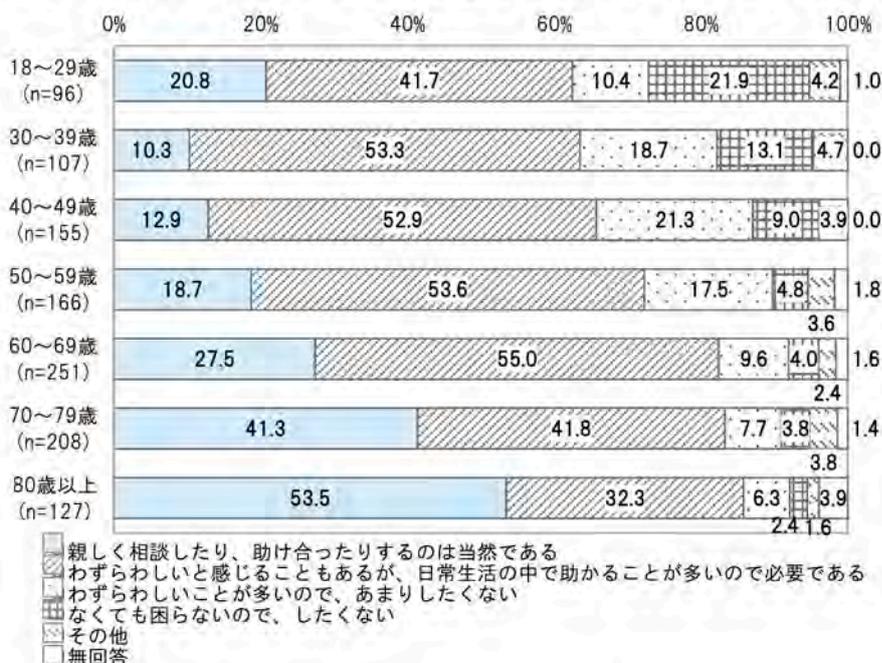
回答者の年齢は、「60～69 歳」が 2 割以上を占めて最も高く、次いで「70～79 歳」、「50～59 歳」の順となっており、『60 歳以上』が半数以上を占めています。



② 近所とのつきあいや地域活動などについて

■ 近所づきあいの考え方

近所づきあいの考え方は、年代が高いほど「親しく相談したり、助け合ったりするのは当然である」や「わずらわしいと感じることもあるが、日常生活の中で助かることが多いので必要である」の回答が多く、年代が低いほど必要性を感じていない人が多くなっています。



■ 近所づきあいの状況

実際の近所づきあいの状況においても、年代が高いほど「困りごとの相談をしたり、助け合うような付き合い」や「簡単な頼みごとをしたり、土産物を分け合うような付き合い」などの回答が多く、年代が若いほど「ほとんど（もしくは全く）付き合いはない」が多くなっています。

